

令和 2 年11月30日（月曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和2年11月30日（月曜日）

出席議員（15名）

1番	吉田真悦君	2番	鈴木宏通君
3番	村松秀雄君	4番	吉田二郎君
6番	手島牧世君	7番	佐野善弘君
8番	藤田洋一君	9番	山岸三男君
10番	柳田政喜君	11番	前原吉宏君
12番	櫻井功紀君	13番	福田淑子君
14番	千葉一男君	15番	我妻薫君
16番	大橋昭太郎君		

欠席議員（1名）

5番 平吹俊雄君

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐々木義則君
教育委員会教育長	大友義孝君
教育次長兼教育総務課長	佐藤功太郎君
町民生活課長	菊地卓昭君
町民生活課課長補佐	阿部伸二君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤俊幸君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤美穂君

---

議事日程

令和2年11月30日（月曜日） 午後4時01分開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について

2) その他

第4 その他

第5 閉 会

午後4時01分 開会

○議長（大橋昭太郎君） 11月第2回会議、大変御苦労さまでした。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの説明及び意見を求める事項は2件です。

どうぞスムーズに全員協議会が進められるようよろしくお願いします。

本日の全員協議会、平吹議員、痛風治療のために欠席しております。

ただいまから会議を始めます。

まず、最初に町長から挨拶をお願いいたします。

○町長（相澤清一君） 大変御苦労さまでございました。

議会スムーズに閉じさせていただきました。ありがとうございます。

本日は議長のお取り計らいにより議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書についてであります。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年度その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検を行い、議会に提出するとともに公表するものであります。

美里町教育委員会では、令和元年度事業を対象に点検・評価を行い、美里町教育委員会評価委員会からの意見を踏まえて令和2年11月26日に報告書をまとめ、11月27日に美里町議会議長に提出いたしました。

本日は、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について御説明申し上げるものでございます。詳細につきましては、教育委員会から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、早速説明及び意見を求める事項、1）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について入ります。

それでは、総務課長をお願いします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、早速教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について、初めに大友教育長のほうから御挨拶を申し上げまして、詳細について教育総務課長、佐藤教育総務課長より御説明を申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 本日は議会全員協議会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

ただいま町長からお話をいただきましたとおり、今回の点検・評価につきましては法の規定に基づきまして教育委員会が毎年度その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検を行い、報告書を議会に提出するとともに公表するものでございます。点検・評価は、美里町教育委員会評価委員会からの意見を受けまして、その意見の内容につきましても教育委員会で協議を行いました。本日はその結果を報告するものでございます。詳細につきましては、教育次長兼教育総務課長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

資料につきましては、A4の1枚物の資料と、あと議会のほうに提出させていただきましたが教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（対象年度令和元年度）というものと、あと少し厚めになりますが、資料関係法令チェックシートというものを使って説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、これまでの経緯でございます。令和2年7月の教育委員会臨時会から9月の28日の教育委員会定例会まで4回にわたりまして、この点検評価の案の作成を行いました。その上で10月、11月と評価委員会を開催していただきまして、報告書案について協議をいただいて、その内容を検証したものを11月の16日に評価委員会から教育委員会に報告をしていただいております。それを受けて、その意見を踏まえて内容を調整をさせていただきます、意見をいただいたものの課題がございましたので、その課題に対する改善策を協議して報告書を11月の教育委員会定例会でまとめさせていただいたということでございます。そして、11月の27日にまとめたものを議会議長宛に提出をさせていただいているというようなところでございます。

今後の対応につきましては、12月の議会において行政報告をさせていただくとともにホームページ等で公表をさせていただくというようなところでございます。

続きまして、報告書のほうの御説明をさせていただきます。

報告書につきましては、基本的に昨年度と同様の内容でつくっているというところでございます。前年度を踏襲してつくらせていただいたと、点検・評価させていただいたというところでございます。

まず、めくっていただいて下にページ数振ってございますが、2ページでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に19項目ございまして、これが教育委員会の職務権限というようになっているところでございます。一部スポーツに関すること等につきましては、まちづくり推進課で行っている部分もございしますが、これの内容について点検するということが趣旨というところになってございます。

続きまして、3ページが、これは教育委員会の職務と、御存じであるというところでございますので、この部分は割愛させていただきますが、教育委員会の職務を記載しています。

続きまして、4ページが教育委員会の組織を表したものを載せさせていただいてございます。

その次、5ページ、6ページでございますが、これは関連経費の関係ということで令和元年度の一般会計決算、その部分の資料を載せさせていただいてございます。

そして、7ページから教育委員会の会議運営状況ということで、これ14ページまでその詳細の内容を載せさせていただいておりまして、それをまとめたものが15ページになります。15ページ集計表を載せておりまして、全体で定例会が12回、臨時会が8回ということで合計20回の会議を開催しているというところでございます。

あと、その次16ページでございます。教育相談の実施状況ということで来庁相談、電話相談、訪問相談等々というところございまして、この表の下を見ていただくと分かるのですが、来庁相談が4件、電話相談が15件、あと訪問相談が82件、あとこれに加えまして定期巡回訪問ということで、教育委員会で勤務していただいている先生方3名いらっしゃいますが、各幼稚園、小学校を回って相談を受けていると。あとは不登校児童生徒を対象に、はなみずき教室というものをやっております合計で268件というような件数になっているというところでございます。

続きまして、18ページでございます。点検・評価ということで、点検・評価の対象と方法ということでございます。これにつきましては、大きく分けて3つの項目で点検・評価をしているというところでございます。これにつきましては昨年と同様でございますが、1つ目が教育委員会の会議運営について。2つ目が教育委員会が管理及び執行する事務というところ。3つ目が総合計画を推進するための取組。この3つについて点検・評価を行ったというところでございます。

続きまして、19ページが点検・評価の方法ということで、この流れを示したものでございます。冒頭に申し上げましたが教育委員会で、まず事務局が原案を作成して、教育委員会で協議を行ってということで教育委員会で作った報告書案を評価委員会で意見を求めまして、それをさらに教育委員会のほうにフィードバックして、その評価委員の意見を尊重して審議を行って報告書をつくったというところでございます。

あとは、点検・評価の作業というところで書いてございますが、別紙の資料ということで、関係法令チェックシートということで関係する法律でございます。その法律に対してどういう形で仕事をしているかというところを細かく点検をさせていただいているというところでございます。このチェックシートにつきましては、昨年度は基本的に町の条例以外のものをやっておったんですけれども、今回は全てではないのですが町の条例についても追加いたしまして点検をしているというところで、内容につきましては去年に加えて町の条例の部分が今回追加させていただいたと、評価・点検させていただいたというようなところでございます。

続きまして、報告書のほうでございます。20ページ。

まず、前年度の課題の改善状況ということで前年度に行ったもので、まずは教育委員会の点検評価で明らかになった課題の改善状況ということで、こちらに4点ほどの設定でございます。あとは昨年度の評価委員会から指摘された課題の改善状況ということで、これにつきましては21ページから22ページまで7つの点になりますが、この点について状況を書かせていただいているというところでございます。まず、これが前年度の部分という。

その部分を踏まえまして、23ページでございます。点検・評価の結果ということで教育委員会の会議運営ということで、教育委員会の会議運営がちゃんとなされているかという部分でございます。これは美里町教育委員会会議規則がございまして、それがちゃんと守られているかという部分で、17の規定項目について点検・評価をいたしているものでございます。

続きまして、27ページになります。これは大きな2点目でございます。

教育委員会が管理及び執行する事務ということで冒頭に申し上げましたが、地教行法第21条で全体で19項目ございますが、それで現在教育委員会で執行しているものにつきまして、一つ一つその状況の確認をさせていただいているというようなところでございます。

これが40ページまでございまして、失礼いたした、42ページまでです。これがそれぞれの項目の点検ということでございまして、43ページが法令点検というようなところでございまして、この法令点検の中身につきましては資料の関係法令チェックシートを基にやっているというようなところでございます。

続きまして、大きな3点目。46ページでございます。

総合計画を推進するための取組ということで、この内容につきましては総合計画の中に教育の部分も当然入っております、その内容を検証するというようなところでございます。これは決算時点でもある程度内容を御説明しているところでございますが、目標としているもの、これは総合計画で目標としているものの点検状況というようなところで、再度この点検・評価

の中で確認をしているというところでございます。

続きまして、54ページでございます。

今まで御説明した部分が教育委員会で点検・評価でつくったものということで、これに対しまして評価委員会から意見をいただくというところでいただいております。評価委員につきましては3名の方というようなところがございます。学識経験を有する方というようなところで、このメンバーの方に評価をいただいているというところがございます。会議につきましては、2回の会議を開催しております。

まず、意見といたしましては大きく2点ございまして、1点目が点検・評価の対象と方法についてということで、点検・評価の対象、あとは点検・評価の方法につきましてこのような御意見をいただいているというところがございます。

大きな2点目といたしまして、点検・評価の結果についてということで、これは56ページまででございますが、全体で9つの、9点の御意見をいただいているというようなところがございます。

それで、これを踏まえまして58ページでございますが、まとめをしているというところがございます。まず、課題と改善策ということで未解決となっている前年度の課題と改善策というところで、これが2件ございます。あとは、評価委員会から指摘のあった課題と改善策というところで2つ目でございますけれども、これは全体で60ページまでございますが7点というところで、これは今年度評価委員会から御指摘のあった課題と、これにつきましてこのような改善策で対応してまいりますというようなものを整理したものでございます。

このような形で報告書をまとめて、一番最後に来年度の点検・評価に向けてということで、まず現在の点検・評価が、これは昨年と同様というか、ここ数年このような形で点検・評価をさせていただいているというところがございます。評価委員の意見もこのような内容で適切ではないかというような御意見もいただいているところがございます。現在、総合計画・総合戦略が今年度までというようなところになってございますので、来年度また評価をとるところになると思いますが、来年度に向けてはこれまでと同様の内容で評価を進めていくというようなところになるのかなと。また、新しい総合計画の下では、またその中で点検・評価について再度内容を確認して新しい総合計画・総合戦略に合わせた内容での点検・評価になっていくのかなというふうに考えているところがございます。

私の説明は以上というところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） ただいま説明をいただきました。皆さんのほうから意見、質問等をい

ただくわけでございますが、この点検・評価報告書はあくまでも教育委員会自らの点検、それから評価であるということに留意して質問や意見等を出していただきたいと思います。柳田議員。

○10番（柳田政喜君） お疲れさまでございます。私のほうからは、1点だけ確認させていただきたいと思います。

施設の老朽化に伴って長寿命化を図っていくということでございますが、現在、欠損している施設がございます。そういうものについては評価はされなかったのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 今回は、この点検・評価ではそこまではさせていただいていないというような状況でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 当然、そういう意見等あってもよかったと思うんですけども、全くそういう意見が評価委員のほうからも、教育委員のほうからも話がなかったということではよろしいですか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 評価委員会からの意見につきましては、ちょっと違うのですが、55ページの施設整備についてというようなところで、やはり施設の維持管理が問題であるというところで、しっかりと点検して支障のないようにというようなお話は出ておりますが、細かい部分で一つ一つというところまでは御意見は出ていないと。相対的に施設についてしっかりと保全すべきであるというような御意見はいただいているというところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 私が言っているのは、古いものを修繕しろじゃなくて、現在不足している施設、それに関しての意見はなかったのかということを知っているんです。

○議長（大橋昭太郎君） 教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（佐藤功太郎君） 失礼いたしました。不足している施設というところであれば御意見は出ていないというところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） その辺ももっとしっかりと話の中に入るべきだと思うんですけども、何で入ってこないんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） なぜ入ってこないかという御質問でございますが、もともとそういったことを教育委員会の会議の中では確かにそういった話も出されてはおります。点検・評価という部分からしてみれば、そういう話が出てきていないということなんです。もともとの点検・評価そのものの趣旨という部分については、ひな形とか、それから評価をする項目とか、そういった部分は何の国の規定はございません。先ほど議長からもお話をいただきましたように、美里町の教育委員会独自のその中身をこれではどうかということで点検したものでございまして、今、議員から言われるようなこともやはり今後含めていくとすれば、やはり委員と協議はさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島牧世議員。

○6番（手島牧世君） 3点ほどお願いいたします。

初めに、16ページのところで、教育相談の実施状況なんですけれども、こちらのほうは各相談等記録を行っているのかどうかと、また、こういった評価を行う際には内容というか、そういったものとかというより件数のみでの評価という形を取ったのかお伺いします。

○議長（大橋昭太郎君） 1つずつお願いします。教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） この教育相談につきましては件数のみで、中身は開示してございません。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 今、いろいろな相談があるんですけれどもそちらのほうは記録は残っているという形なのでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 当然、それぞれの相談ごとの記録は取っております。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 2つ目になります。

46ページ、総合計画を推進するための取組というところだったんですけれども、評価委員会からのほうで、例えば指標に関してや、今までの流れ等に関して、総合計画に対してのところとしての評価というのはどういったものがあつたのかお願いいたします。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 評価委員会からの御意見等を頂戴いたしました件については、54ページから全てでございます。総合計画、1つの細かい分野については評価の部分として

は頂戴してございません。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 評価の対象となるのが多分指標になるかと思われま。今回、次期その計画の中で指標という見直しというところもあったかと思われまので、それも踏まえて評価委員会のほうで、例えばそういった指標に関してとか、そういった評価の仕方、おかしいですね、そういったところに関しての話というのが、内容ではなくてそういった話があったかどうか。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 特にこの資料が欲しいとか、これを見たいというような要望は委員の皆さんからは頂戴した記憶はございません。ただ、1つだけ、やはり評価するに当たって学校施設を事前に見てみたいというふうな御意見は頂戴したところでございまして、今年度はそれはかなわなかったわけですが、次年度にはそれは実行していければというふうに考えてございます。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 最後になります。大変勉強不足で申し訳ないんですけども、資料のほうの54ページ、評価委員会というところで御質問させていただきます。評価委員の委員に関してなんですけれども、こちらのほうは教育委員会のほうで委嘱するという形があるんですが、推薦かなにかとか、そういったところでどういった形での評価委員というのが決められているのか伺いたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 推薦という形は取ってございません。教育委員会の中で、この人が識見があるということで望ましい方を教育委員会の中で議案として、人事案件として出させていただいております。その中で議決をいただいて委嘱を申し上げているというふうな内容でございます。公募もしていないというところでございます。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。山岸議員。

○9番（山岸三男君） 1点だけ。23ページです。教育委員会の会議運営の③ですけれども、会議に出席できないときはその旨を教育長に届け出たかということで、事前に教育長に口頭で届け出ていますということなんですけれども、5人中2人が欠席すると3人しか残りません。5人という少人数での会議運営するときに、5人に一定の調整を図って全員出席での会議はということではできなかったのかどうか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（大友義孝君） 議員御指摘のように5人そろっての会議というのが一番望ましい姿でございます。できる限り次回の会議はということで、定例会のときに日程を決めているわけではなくて、その日の都合のいい日、5人全員が都合のいい日を設定しています。ただ、今回の③の件につきましては、突然発熱とかありまして、朝に口頭で教育長のほうに連絡を頂戴したものでございまして、どうしてもその日程は避けられないというふうな会議の内容もございましたので、そのまま開催させていただいたというところでございます。（「分かりました、以上です」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。よろしいですか、（「はい」の声あり）

それでは、教育委員会の方々御苦労さまでした。

町長。

○町長（相澤清一君） 次、その他という項目がございますので、ちょっと教育委員会が退座したらお話ししたいと思います。

よろしいですか。大変、経過しているところ申し訳ございません。その他ということで、まず私から申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の本焼却につきましては、暴風壁及び保管用パイプハウスの資材調達等に時間を要したことから、焼却開始の時期が予定より遅れる見込みとなっております。本日は、農林業系汚染廃棄物処理に係る今後の予定について御説明を申し上げたいと思っております。

詳細につきましては、町民生活課長から説明いたさせます。よろしく願い申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 総務課長いいですか。総務課長。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、この放射能廃棄物の焼却の管理につきまして、本日出席の説明員紹介させていただきます。

町民生活課長の菊地課長でございます。

○町民生活課長（菊地卓昭君） 菊地でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） 同じく町民生活課課長補佐の阿部でございます。

○町民生活課課長補佐（阿部伸二君） 阿部と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、早速町民生活課長より御説明を申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊地卓昭君） それでは、説明をさせていただきます。

先ほども町長が話したとおりでございますが、農林業系汚染廃棄物の本焼却につきましては、

議員の皆様方にも11月頃から焼却をしたいということでお話をさせていただきました。ただ、防風壁の資材、さらには保管用パイプハウスの資材、その調達に少し時間がかかってしまいまして、その防風壁とパイプハウスの完成予定が今週末ぐらいになるかというふうなところでございます。それで、今、予定としましては、本焼却の焼却の時期を12月の9日からということで今、大崎広域とも協議を進めていまして、その日から始めていきたいということで、それに向かいまして今準備を進めているというところでございます。あさってからでは汚染稲わらの運搬も始め、引き続き裁断、袋詰めを行いまして、8日の夕方には東部クリーンセンターに運びながら9日から本焼却を始めるというふうな今、状況になっています。ただ、少し11月からということが、12月にずれ込むということでございますが、焼却を予定している数量約24トン、さらには農家の庭先から運び込むという181トン、それにつきましては年度内に完成させるということで進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） 以上ですか。（「はい」の声あり）説明をいただきました。皆さんのほうから意見、質問等何かありませんですか。（「ないですね」の声あり）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、大変御苦労さまでした。（「ありがとうございます」の声あり）

執行部の皆様、御苦労さまでした。（「御苦労さまでした」の声あり）

よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）

では、続きまして、その他に入ります。

まず、お手元に配付しておりますが、県町村議会議長会主催の議員講座についてです。年明けの1月に開催されますが、今回2日間の日程で参加者の上限がそれぞれ5人となっておりますので、早速このことについて協議していきたいと思っております。なおさら、この講座の内容を御覧いただきたいと思うんですが、13日は議員が守るべき政治倫理、それから次の日は議員の成り手不足と住民参画を考えるというようなことから、どうなんでしょうかこれ特別委員会の分科会のほうがいいのかなどという考えもあるんですが、なかなか常任委員会というとなかなか難しいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。（「5人、5人にしたら」「5人に職員も入るんですか」の声あり）いやいや、議員だけです。それで内容から言って、特別委員会の今、第1、第2分科会でやられている内容に近いのかなと思うんで、それで13日の、1回目のほうについては第1分科会かな、どっちかな。そして、2回目のほうは第2になるのかなと思っているところですが、そういう分け方でよろしいですか。（「はい」の声あり）それで、それぞれの分科会で選考していただきまして、後で事務局のほうに御報告いただきたいと思っております。5人ずつ

ね。よろしいですか。（「いつまで選考ですか」の声あり）これが12月23日までに町村議長のほうにですね。12月23日までに町村議長に報告しなきゃいけないものですから、その前によくお願いいたします。よろしいですね。（「はい」の声あり）よろしいですね。

それから、コロナの関係で議員感染時にはどういう対応をしたらいいか、対策をしたらいいかという部分で、お手元に配付しているのがこれが職員の皆さんの対応ですね、新型コロナウイルス感染症に対する職員の対応という、言ってみればマニュアルです。その中の2番、職員の出勤・休暇についてというところが大きいところかと思いますが、私たち議会の方もこの職員の対応に準ずるといような考えでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それからもう一つ、もう1点なんですが、議員感染時には今県議会でも盛んに問題になっているのかどうか、氏名の公表ですね。これはいかがしたらいいでしょうか。公表しないという方向でよろしいか。皆さんのほうから御意見ございませんか。しない方向でよろしいですか。

（「はい」の声あり）議会としては、公表しないという方向でよろしいですね。（「はい」の声あり）分かりました。そのように対応したいと思います。

あとは、吉田さん広域議会のほうの報告よろしいでしょうか。

○1番（吉田眞悦君） ちょっと資料等ないんですが、大分足元暗くて歩くのが心配だという声も聞こえてきましたので、手短かにさせていただきます。

それで、11月の13日でしたね、広域の研修会のときに財政やら、あといろいろな施設の関係はお話、執行部側のほうからありましたので、ちょっとそれらを除いて簡単に最近の関係だけをお話しさせていただきます。

まず、1点目でありますけれども、あのときなかったのが齋場整備、齋場整備に関してはその現地調査等の関係の地質調査とかいろいろ調査を重ねまして、それでこの地区というところですね、まずほぼ決まりというようなことで今進んでいると。もちろん用地取得とかなんかはまだ何もしていませんけれども。それで、その要素となったのが、まずお金がかからないと、工事費、思ったよりですね。かからないということと、あとはその土盛り等を環境等の関係もありますけれども、それらについてはやはり一番適地だというような結果でありました。今後、それをひっくり返す、覆すと言ったほうがいいんですね、ということはまずほぼないと、何らかの特殊な事情がない限りですね、そういうような今状況に至っているということでもあります。それで、予定地、今までの東部地域のほうがみんなちょっとなかなか理解が得られなくて駄目だということで、最終的にそこというようにことでの候補地が残ったところがそこだったん

でありましたけれども。それで、今現在、釜の数も減らして6つで整備すると、今度新しくね。新しくできる斎場にですけれども、それで東部地区、私たちのほうも関係するエリアでありますけれども、かなり心配だという声もあるということも踏まえながら、来年度から涌谷斎場の延命化及びそれに関する工事をしていまして、令和18年まで15年間は今の涌谷斎場を利用していくということで、それは方向性として決まって、ほぼ決まっております。それで、今涌谷斎場は待合室が1つしかないんでありますけれども、それらも2つに改造していくと、そして釜のほうも2つですけれども、それらについても来年から改修をして新しくしていくというようなことで15年間の延命を図っていくという。そして、その東部地区のほうの今後について、その後についてでありますけれども、令和11年に大崎圏域の計画の見直しをする時期なんです。まだまだ先ですけれども、そのときにもう一度将来の人口推計等々も踏まえながら、もちろん社会状況等も全部加味してですけれども、そのときにもう一度斎場については判断していくというようなことです。一応、基本的に今の計画については皆さん御案内のとおり、大崎全体を西部に1か所、東部に1か所ということで計画は進めてきましたけれども、残念ながらその位置でかなり紛糾しまして、ちょうど中央的なところにまず最終残ってしまったというのが今の現状でありますので、それでこれから10年後に人口動態もかなり変わってくるというようなことも当然考えられるわけですから、そういったことでの今後見直しも含めて検討はしていきますけれども、あくまで15年間は涌谷斎場を使うということでありまして、斎場関係はまずそこまで、まだ用地も何も取得しておりませんので。

それと、今日のうちのほうの議会と同じように人事院勧告の関係で、同じく0.05か月分を削減するというのと、あともう一つは、その新斎場の関係で、入るところ山のほうですアクセス道路を造らなくちゃならない。それに伴う地質調査、二百八十何万円でしたかね、それらの予算の組替えというのが主なものでありまして、一番大きいのは人事院勧告ですけれどもね、そういったことでの議会でありました。

あとその後に、特別委員会の報告ということで、請願が実は5件出されました。大崎広域のほうにですね。それで、その請願審査特別委員会というのを設置して、広域の副議長でありますうちのほうの大橋議長が特別委員長という形で議長を除く全議員でということで審査をするということに、さきの議会でなりまして、そして11月の2日と20日、2回にわたってその請願に特化した特別委員会を開催いたしました。それで1つは、その火葬場の関係でありまして、涌谷から出されまして、その火葬場東部地区に今の東部斎場建設計画という名称と将来の東部地区には1か所造ってもらえないのかというような請願、涌谷町議会の一部の方から出されま

して、それについては特別委員会でいろいろ話し合いをしまして不採択と、そして今日の最終的な本会議でも涌谷の議員も起立しなかったということで、不採択というようなちょっと、紹介議員が立たなくて、それはまず余談ですけれども。そういうことで、まず不採択ということになりました。

それで、あとは農林業系廃棄物、うちのほうも12月の9日からということで予定より2週間ちょっと遅れるということでありまして、その関係の請願が4件出されました。岩出山から涌谷までの間で、それで共通するのは今の裁判になっている部分があるので、それらについての結論が出るまでは本焼却は中止もしくは停止してくださいというのがメインなんですけれども、それらのほかにも放射線の空間放射線量の関係で最終処分場は0.15なのに焼却施設は0.23マイクロシーベルトというのを統一してくれないかというようなことの請願、あとは指定廃棄物、8,000ベクレル以上ですから、これは各自治体一般廃棄物じゃないんで各自治体ということじゃなくて国が責任を持つ部分なんですけれども、それらの隔離保管についてというものの請願を出してくれというようなものが主なものでありました。いずれもやはり今までの流れから鑑みて、特にそういう請願が出されたということについての経緯についてはやっぱり乏しいのではないかとというのが、一口で言うと結論だと私は思っています。それで、それらについて一件一件、今回非常に丁寧な委員長さんだったので、項目を1つの請願一括で採択、不採択というやり方じゃなくて、その1つの請願の中に2項目とか3項目ある請願もあるんですね。それでその1項目ずつを評価して採択、不採択を決めるというやり方を取りました。それでかなりの項目数が最終的にはなるんですけれども、ただいずれにしても結論は今日の本会議でも、さきの特別委員会でもしたけれども、賛成少数で不採択になったというのが結論です。それで、あと詳しくは、もし知りたい方については、議長も持っている、議長が持っているんですけども中身の詳細について、ちょっと私持っていないんで議長にそれを聞いたほうが間違いないと思いますので。じゃあ、そういうことでしたので、以上報告とさせていただきます。（「御苦労さまでした」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） ありがとうございます。ただいま吉田議員からの項目を区切ってというようなことがありましたが、美里町だけが一部採択をきちっと決めているということなんです。1本でやれば全部不採択になるところを、この部分についてはというところを審議できるのは美里町のやり方だけなんです。ほかは一部採択を認めてないんでしょうね。

以上です。

先日、議会運営委員会ありまして、忘年会の件について議運の委員長から報告をしていただ

きたいと思います。

○3番（村松秀雄君） 議長の命でございますので、御報告をいたします。

一応、議運の考えは、このコロナ禍にありまして20名ぐらいの飲食を伴う会合についてはやめようという結論に達しました。以上でございます。皆さんのぜひやってほしいという方については、挙手をお願いして4人以下でお願いいたしたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） ありがとうございます。議運のほうではそういう方向でございますので、了解していただきたいと思います。

ほかに皆さんのほうから何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして全員協議会を終了します。

それでは、副議長から。

○副議長（我妻 薫君） 今日も暗くなるまで大変御苦労さまでした。12月会議も近くなりましたけれども、さっきも出ましたけれどもコロナには十分注意して元気で12月会議を迎えていただきたいと思います。

今日は大変御苦労さまでした。（「お疲れさまでした」の声あり）

午後4時52分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月30日

美里町議会議長